

# 絶対国防圏下における日本陸海軍の統合 —サイパン島における作戦準備を中心として—

屋代宣昭

はじめに

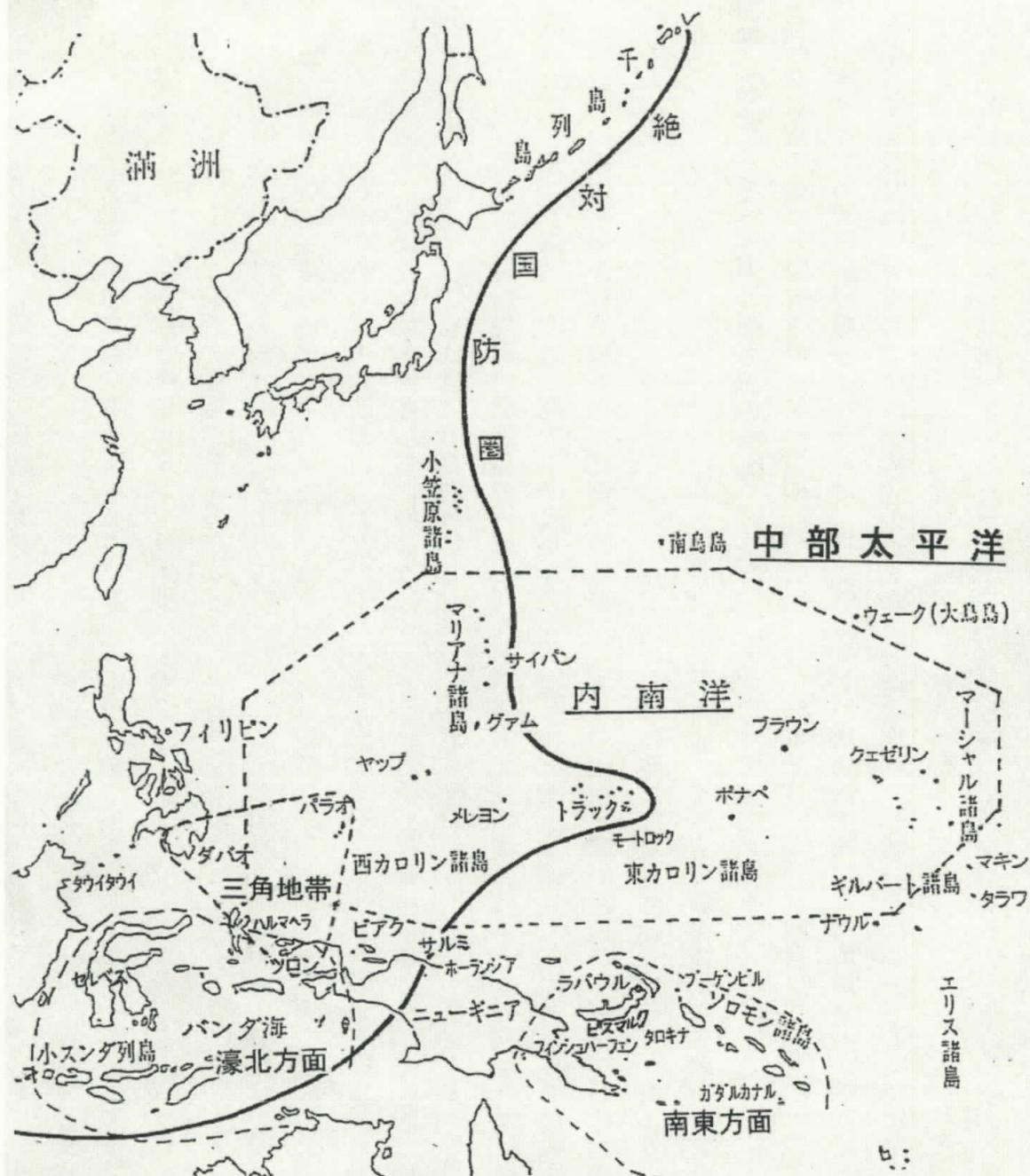
大東亜戦争緒戦の進攻作戦において陸海軍の協同がほぼ成功を収めた要因の一つには、年度作戦計画を毎年策定するうえでこれら進攻作戦が検討され、長年にわたり蓄積されたノウハウがそのまま実行に反映されたことがあつた。初期進攻作戦が予期以上の戦果を得た結果、戦略的守勢による長期不敗の態勢を確立させようとの当初の方針は影が薄れ、積極的に対米早期決戦を強要すべきであるとの意見が台頭して、実質的に攻勢作戦がとられた。その後、ミッドウェー攻略作戦は失敗に終わるとともに、補給能力等の作戦基盤を軽視して戦線を拡大させていった太平洋方面では、ガダルカナル島での攻防戦をはじめとして、爾後防勢転移を余儀なくされた。

こうしてソロモン諸島および東ニューギニア方面を主とする連合国軍の本格的反攻をまえにして、陸海軍は現戦線で受動的に戦

うことの不利を認識し、後方に自主的な戦線を設けることを検討、ようやく昭和十八年九月三十日になつて「今後採ルヘキ戦争指導ノ大綱」として制定をみたのが、いわゆる「絶対国防圏」構想であつた。しかし国防圏の前方要線のギルバート、マーシャルでは、海軍の決戦は行われず、この方面への陸軍の派遣は殆どないままに失陥した。さらに昭和十九年中期には、西部ニューギニア方面と内南洋方面にほぼ同時に反攻を受け、西部ニューギニア方面の戦況は打開されないまま、マリアナ諸島の島々が相次いで占領された。ことにマリアナ諸島の失陥は、後方に拠るべき地域がないためにその喪失が、とりもなおさず絶対国防圏の瓦解を意味した。

これらの事項は、戦史叢書『大本営陸軍部』『大本営海軍部・聯合艦隊』や、『中部太平洋方面陸軍作戦』『マリアナ沖海戦』、さらに『海軍航空概史』『陸軍航空作戦』等で詳述されているが、それらは基本的に陸海軍別に区分し、作戦毎あるいは機能別に分

# 太平 洋 方 面 要 域 図



類・記述されているので、陸海軍統合の観点での問題が見えにくくなっている。

言うまでもなく統合問題は多種多様な考察要素をもつものであるが、その全てを網羅することは、限られた紙数のなかでは困難である。したがつて本稿においては、統合の淵源に關わるであろう中央の制度や機構の問題については別の論に譲ることとして、まず絶対国防圈構想に内在する陸海軍の対立点を明らかにしたうえで、本構想が、その後とられた作戦指導と逐次改訂されていつた中央協定や海軍作戦計画等に、統合戦略方針としてどのように影響していくのかを考察する。さらに絶対国防圏の焦点となつたマリアナ諸島のサイパン島における陸海軍作戦準備の実態を、統合的見地から検証する。なお本稿における「統合」の概念は、「協同」および「協力」の概念を包含した広義の「統合」の意味として使用している<sup>(1)</sup>。

## 一 絶対国防圈構想の成立と陸海軍作戦思想の相違

### (一) 後方要線反撃構想の概定と陸海軍の見解の相違

ソロモン、東ニューギニアの現戦線で戦うことを避け、自主的な戦線後退緊縮を主張する意見は、ガダルカナル島撤退の前後から陸軍を中心にしばしば述べられ<sup>(2)</sup>、昭和十八年三月頃からは陸海軍部間で将来の作戦方針に関する合同研究も行われた<sup>(3)</sup>。ただしその研究範囲はあくまでも南東方面であり、当面の戦況に

対する作戦指導の範疇のものだった。一方海軍部は、現占領地域の防備を固めて守勢をとり、連合軍の来攻を隨時隨所に撃破する作戦方針を探ることとし、三月二十五日付で「第三段作戦帝國海軍作戦方針」と、これに基づく「各部隊の準拠すべき作戦方針」を隸下部隊に指示していた<sup>(4)</sup>。

ところが南東方面の戦況圧迫だけでなく、北太平洋方面ではアツツ島が玉碎し、さらに五月中旬に北アフリカ戦線が事実上終焉するにおよび、太平洋全域から印度洋にわたる防衛地帯の強化をどうするかが喫緊の問題となってきた。特に「太平洋方面の作戦は海軍が担任する」という通念によつて、陸軍はこれまで中部太平洋方面の防備にはほとんど関与せずにいたが、いまや海軍の航空兵力と陸上警備兵力だけで太平洋島嶼を確保することは困難であり、陸軍部隊の投入が不可欠であると認識された。こうして太平洋島嶼に陸軍が進出していくにあたり、所在する海軍と連携を図つていくうえでの準拠となる新たな統合戦略方針の検討が必要となつてきたのである。

陸軍部が、まず守備地點としていくつかの島嶼をあげて、「占領した島嶼は主陣地、前進陣地のいずれにあたるか」と質問して陸海軍間の思想統一を図ろうとしたのに對して、海軍部は「海軍にはこういった觀念はない」としてこれをかわした<sup>(5)</sup>。また広大な現戦線の不利を指摘して、敵の反攻から思い切つて間合いをとり後方の要線に反撃態勢を整えるべきとの戦争指導的觀点からの陸

軍部の主張に対し、あくまでも現態勢を維持して早期決戦を追求すべきだとして当面の作戦指導に力点をおく海軍側、特に聯合艦隊の主張は、容易には噛み合わなかつた<sup>(6)</sup>。八月二十一日、陸軍部はこれまでの研究を要約して、現戦線で決戦する第一案と、現戦線では持久し後方要線で決戦する第二案を提示したが、海軍の意見は「第一案に近い第二案」というもので、現戦線を簡単には明け渡さずにできるだけ持久したいという従来の海軍の主張が再表明されたのであつた<sup>(7)</sup>。

ともあれ、八月十三日に中部ソロモン撤収についての陸海軍中央協定が決定された<sup>(8)</sup>こともあつて、ラバウル方面の持久転移については陸海軍相互に了解したものとして、八月二十四日天皇への内奏の後、「現戦線（南東方面）においては極力持久を策し、この間後方要線の戦備を強化し、昭和十九年春ごろまでに反撃戦を準備する」との新作戦方針を内定した<sup>(9)</sup>。しかしこの時点でも、後方要線の選定とその考え方についての陸海軍の見解は異なつてゐた。海軍側の構想は、後方要線は来攻軍を邀撃する線ではなく、現戦線に引つかかっている敵を叩くための反撃進発線であり、言い換えれば反撃戦力を蓄積する足場である。そしてマーシャル、ギルバート方面の前方要域を極めて有利な戦場と考えて、決戦兵力を同方面に集中し、来攻軍を捕捉撃滅するというものであつた。一方陸軍側の構想は、作戦準備困難な前方要域への大部隊の投入は避けるべきで、作戦遂行に不可欠でしかも陸海空戦力を集中発

揮できる後方要域を選定して、戦力的、時間的にも十分な作戦準備を施して、来攻軍に一大反撃を加えこれを撃滅するというものであつた。このための後方要線はマリアナ、西北部ニューギニアであり、本要線から突出しているトラック島をこれに含めるかどうかが問題であつて、二〇〇〇km以上もさらに東方に位置するマーシャル諸島を含めることなど、とうてい了承できるものではなかつた。

## （二）聯合艦隊乙作戦要領等の発令とその問題

陸海軍統帥部が後方要線に反撃態勢を整えるという方針を前提として検討しているおり、聯合艦隊は八月十五日、「第三段作戦命令」およびこれに基づく太平洋正面の邀撃作戦要領（「乙作戦」要領）、「邀撃帶設定要領」など必要な諸命令を発令した<sup>(10)</sup>。この命令は、同年三月二十五日既発令の「第三段帝国海軍作戦方針」等（11）に基づくもので、その方針は「当分の間、主作戦を南東方面に指向し、航空作戦を主体として陸軍と協同して敵の進攻を擊碎し、その間に我の戦力の充実を待つて攻勢に転じて、邀撃帶を逐次推進して要域を確保する」というものであつた。つまり、南東方面の現占領地域は「確保」の方針で、またマーシャル、ギルバートの現占領地域は「確保」の方針で、またマーシャル、ギルバートあるいはソロモン諸島等の外郭要地を邀撃帶として、決戦兵力である聯合艦隊主力を現根拠地のトラック島付近に集結し、基地航空戦力の集中と相まって、好機をとらえて来攻部隊を撃滅しようとの構想であつた<sup>(12)</sup>。このことは、二つの点で問題となつた。一

つは、陸海軍中央部で南東方面の現戦線を「持久」の方針に決定したことに対し、聯合艦隊は引き続き「確保」の方針であり、中央の方針との相違を示したことである。現戦線の主動権を奪回して敵の反攻速度を遅延させるために、主作戦を南東方面に指向するという狙いはわかるが、確保としたことで、逆に後方に投入すべき戦力まで前線で消耗してしまい、後方要線の防備が遅延する恐れが生ずるのであった。もう一つは、陸海軍中央部で後方要線をどこに選定するか調整中の時点で、聯合艦隊はマーシャル、ギルバート等の前方要域を邀撃帯とし、そこで決戦を追求することを明示したことである。これによつて戦備強化の重点を後方か前方のどちらに指向すべきか、陸海軍それぞれの思惑の相違によつてずれが生ずる恐れがでてきたのである。聯合艦隊が本乙作戦要領等を全面的に更改する意思を表明したのは、マーシャル諸島失陥後の昭和十九年二月中旬であった。

### (三) 表面上整合された絶対国防構構想

九月十五日、陸海軍部は内定した新作戦方針に基づく陸海軍作戦指導腹案について上奏した<sup>(13)</sup>。まず参謀総長が「南東方面の現占領要域は極力持久し、その間に速やかにバンダ海、カロリン群島の後方要線の防備を完成しがつ反撃戦力を整備する」と述べて、後方要線の防備完成を強調した。これを受けた軍令部総長は、当初「カロリン諸島等の後方要線の防備を固めて反撃戦力の蓄積を待つ」として表向き陸軍と同趣旨の発言をしておきながら、それ

に続けて「マーシャル、ギルバート方面は海軍として極めて有利な決戦場と考えるので、両諸島の確保とこの海域での決戦が必要である」として、あくまでも海軍が主張する前方要域での決戦の必要性を説いたのである。

九月三十日、陸海軍のこれら考え方の根本的相違が解決されないまま、新作戦構想はいわゆる「絶対国防圏」構想として「今後採ルヘキ戦争指導ノ大綱」中に盛り込まれ、採択された<sup>(14)</sup>。この方針と要領の要旨は以下のとおりであった。

方針 帝國ハ今明年内ニ戰局ノ大勢ヲ決スルヲ目途トシ敵米英ニ対シ其ノ攻勢企図ヲ破壊シツツ速カニ必勝ノ戰略態勢ヲ確立スルト共ニ決勝戦力特ニ航空戦力ヲ急速ニ増強シ主動的ニ対米英戦ヲ遂行ス

要領 万難ヲ排シ概ネ昭和十九年中期ヲ目途トシ米英ノ進攻

ニ対応スヘキ戦略態勢ヲ確立シツツ隨時敵ノ反攻戦力ヲ捕撃破壊ス 帝国戦争遂行上太平洋及印度洋方面ニ於テ絶対確保スヘキ要域ヲ千島、小笠原、内南洋(中、西部)及西部ニユーギニア、スンダ、ビルマヲ含ム圏域トス (傍線筆者)

陸軍の主張する後方要線である「千島、小笠原、内南洋(中、西部)、西部ニューギニア、スンダ、ビルマ」を絶対確保すべき要域と定めて、航空戦力を中核とする陸海戦力の急速増強を待つて対

米英戦を遂行しようというのである。ここで確保要域中にある「内南洋（中、西部）」がどの地域を指すのか明確には定義されなかつたが、この時期の検討経緯からマリアナ諸島と東カロリン諸島を指すものと解釈された。トラック島は地勢上東カロリン諸島に属すので、絶対国防圏上の要域として陸海軍の概ね認知されるところとなつた<sup>(15)</sup>。しかし聯合艦隊が重視するマーシャル、ギルバート諸島は内南洋東部に位置するので、確保要域から除かれることとなつた。また「敵米英ニ対シ其ノ攻勢企図ヲ破壊シツツ」や「隨時敵ノ反攻戦力ヲ捕捉破壊ス」の抽象的文句は、前方要域での処し方を表現したものであつたが、努めて前方要域で戦勝の機会を得ようとする海軍、あるいは必要最小限の兵力で前方要域での持久を策す陸軍、そのどちらの言い分も反映しているかのような表現となつていて。こうして絶対国防圏構想は、陸軍の主張を一見採用したかたちで、陸海軍双方の主張は抽象的、曖昧な字句を用いてその対立点を包み隠し、双方の意向が反映されているかのように字句が整えられて成分化されたのである。

## 二 絶対国防圏設定後の陸海軍作戦指導の混迷と防備遅延

### （一）陸海軍中央協定の制定とその性格

これと同時に、「中南部太平洋方面作戦陸海軍中央協定」が制定された<sup>(16)</sup>。これは戦略指導方針たる絶対国防圏構想を受けて作成された、陸海軍協同の大本となる統合作戦計画にあたるものであ

つた。その作戦方針は「南東方面の要域において極力持久を策し、濠北からカロリン、マリアナの要域で反撃戦力を整備する」として、作戦準備における各要域の位置付けを明確にした。しかし敵來攻時の反撃については、「來攻スル敵ニ対シ徹底的反撃ヲ加工勉メテ事前ニ之ヲ覆滅スル」との一般的表記にとどまり、反撃戦が強調されている反面、要域確保の要領について具体性を欠いたものであつた。また指揮関係および陸軍部隊派遣のための輸送と補給の担任も明らかにされていて、どれだけの兵力をどこに派遣するかについては今後の検討を待たなければならなかつた。さらに海軍の重視するマーシャル、ギルバート方面については、何ら言及されていなかつた。

本中央協定は、大海指第二八〇号別冊によつて古賀峯一聯合艦隊司令長官に指示されたが、その本文には以下の事項が記述されていた。それは「マーシャル、ギルバート、大鳥島方面の作戦は『大東亜戦争第三段作戦帝國海軍作戦方針』に準拠すべし」というもので、その方針の内容は「南洋群島、ギルバート諸島、大鳥島方面ノ防備竝ニ南洋群島東方海面ニ対スル哨戒ヲ嚴ニシ敵ノ反撃ヲ先制撃破ス」というものだつた。この意味するところは、海軍部は聯合艦隊に対して、マーシャル、ギルバート方面の前方要域における行動の準拠をしつかりと与えていたということであつた。

これら作戦構想と中央協定の主旨を説明するため、中澤佑軍令

部第一（作戦）部長は、トラック、ラバウル方面に出張したが、聯合艦隊側は、中央協定の後退思想（従来の南東確保の方針を持久に変更したこと）や、最も有利な決戦場として聯合艦隊が追求するマーシャル、ギルバート諸島のことが具体的に記載されていないことなどに対し遺憾の意を表わすとともに、「陸軍の後退思想は絶対打破すべきであり、南東方面から退ることは聯合艦隊としては絶対に認めないこと、根本思想の合っていないものを妥協するのは良くないし、中央協定はやる必要はない」などの強い意見を述べたのである<sup>(17)</sup>。

このように絶対国防構想および陸海軍中央協定に示された中部太平洋方面確保要域の表現は、抽象的で漠然としていたばかりでなく、この要線確保の具体的な戦略構想については、陸海軍はおのおの同床異夢を画いていたものと思われる。

## （二）陸海軍作戦指導の混迷と絶対国防圈要域の防備遅延

九月二十二日連合軍は東部ニューギニアのフィンシュハーフェン北方に上陸を開始し、南東方面の分断はもはや不可避の情勢であった。陸軍部は、聯合艦隊に航空隊の南東方面投入を要望し、また絶対国防圈要域を速急に固めること、さらに現戦線に兵力を増強して持久度を高める必要があると考え<sup>(18)</sup>、海軍部と数次の折衝のうち、十一月八日「中部太平洋方面ニ対スル陸軍部隊ノ派遣ニ伴フ大本営陸海軍部覚書」を取り交わした<sup>(19)</sup>。これにより約〇個大隊のうちの半数近くが前方要域に配置される計画となつた。

一方聯合艦隊は、隸下第一航空戦隊の南東方面への一時期投入を決め、ニューギニア方面の航空作戦強化を目的とする「ろ」号作戦を十月下旬から開始した。この投入と前後して連合国軍の反攻が中部ソロモン方面に行なわれたが、聯合艦隊は米海上兵力を痛撃する好機と判断し、全可動兵力を投入した。これによつて「ろ」号作戦は当初の目的とは異なる作戦となつて受動に陥り、母艦航空兵力の過半数に打撃を受ける結果となつた。「ろ」号作戦終了直後の十一月十九日、米軍はギルバート諸島に来攻したが、既に航空戦力を消耗していた聯合艦隊は、基地航空部隊と所在の艦艇で対応したもの、艦隊全力による邀撃作戦を行うことはできず、海軍が極めて有利な決戦場として追求していたギルバート方面での邀撃作戦構想は、約一〇日をもつて脆くも挫折した。

聯合艦隊は、ギルバート喪失後の十二月から翌年一月中旬にかけて行つた作戦研究の結果、敵が今後マーシャル方面に来る場合は現有兵力で対処させること、水上兵力の作戦限度はカロリン、マリアナであること等を海軍部に表明して、マーシャル方面での邀撃作戦を事実上放棄していた。しかし、前線の将兵に及ぼす統率上の影響を考慮して、既発の命令は変更せずにそのままにしていた<sup>(20)</sup>。

十二月下旬、陸軍部において第二（作戦）課長の交代に伴い、今後の作戦指導全般についての中央部の思想統一を目的として「虎号兵棋演習」が実施された。この演習の経過は、昭和十九年

第一表 陸軍部隊の派遣状況（昭和18年末～19年3月初旬）

	部 隊 名	派 遣 先	進 出 状 況	評 価
内南洋中西部	第 52 師団	トラック	主力 19.1.4 一部 19.2.18	○
	第 13 師団	マリアナ	先遣隊のみ進出 19.1.24 派遣中止	×
	独混 1 聯	父 島	18.12.14 南東転用発令のため派遣中止	×
	南洋 4 支	モートロック	19.1.13	○
	南洋 5 支	メレオン	19.1.6 内地発 → 1.11 遭難	×
	南洋 6 支	パラオ	19.1.19 ホーランジア転用発令のため中止	×
内南洋東部および前方要域	南洋 1 支	マーシャル	既進出：主力クエゼリン、一部オッゼ、マロエラップ、シ	○
	海機 1 旅		19.1.4 主力ブラウン、一部クエゼリン等	○
	独混 5 聯(-1 大)	ウェーク	第 1 大隊 19.1.1 他はポナペ 19.2.14	△
	戦車 16 聯		19.1.1	○
	独混 5 聯 1 大	南鳥島	19.3.2	○
	戦車 16 聯一部		19.3.2	○
	南洋 2 支	クサイ	19.1.3	○
	南洋 3 支	ポナペ	19.1.10	○

防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 マリアナ沖海戦』（朝雲新聞社、1968年）、12～13頁より調製。評価は筆者記。

末までは絶対国防圏の前方要域で持久し、この間、中国大陸での攻勢作戦を完遂するというものであつた。第一表は、虎号兵棋演習実施後の中部太平洋方面への陸軍部隊の派遣状況を表したものであるが、絶対確保すべき要域である内南洋中西部へ派遣予定の陸軍部隊は、中国大陸での攻勢作戦のための使用兵力および破綻寸前の南東方面に対する補強兵力としてこれらの方面への転用が決定されたため、その多くが派遣中止となつた。その一方で、既に聯合艦隊が邀撃作戦の放棄を表明していたマーシャル等の前方要域には、ほぼ予定どおり派遣が継続されたのである。

こうして絶対国防圏構想が制定されてからこの間の、大本営の予想を越える連合軍の進撃速度と圧力は、わが方に現戦線の対応に腐心させ、絶対国防圏の防備を省みる余裕を与えたかった。しかしそれ以上に問題であったのは、中国大陸での攻勢作戦や現戦線の持久度補強のために、絶対確保すべき要域に最優先で派遣されるべき陸軍部隊の多くが派遣中止となつたこと、そして海軍が放棄しようとしている前方要域に、引き続き陸軍部隊が派遣されていったことであつた。こうした陸海軍間における焦点のずれた、かつ混迷した作戦指導によって、絶対国防圏要域の防備は遅延していた。

### 三 陸海軍中央協定等の改訂による統合努力

#### (一) マーシャル諸島の失陥と陸海軍の土俵の一一致

昭和十九年一月末、米軍はマーシャル諸島に来攻した。既にマーシャル方面での邀撃作戦を放棄していた聯合艦隊は、一部の艦隊によつて態勢の立直しを図つたが、結局企図したいづれも見送られ、二月初旬に同諸島は米軍に占領された。マーシャルが失陥し、次にも米軍の進攻が絶対国防圏要域におよぼうというのに、その中核となるマリアナ諸島には陸軍部隊は配備されていなかつた。この状況を憂慮する天皇から「今後は遅れをとらぬよう後に方要線を固めよ」という趣旨の言葉が陸海両総長にあり<sup>(21)</sup>、その後マリアナ、カロリン等の急速整備が図られていくこととなつた。一方トラック島を撤退した聯合艦隊司令部は、二月中旬上京し、マリアナ、カロリン等を第一線邀撃帶として、敵の来攻に際してはこの邀撃帶を拠点として、集中可能の全兵力を挙げて航空作戦を主体とした決戦を行う作戦指導の腹案を大本營に提出した<sup>(22)</sup>。こうして絶対国防圏構想が打ち出されて約五ヶ月が経過して、ようやく陸海軍の戦う土俵が一致することとなつた。

#### (二) 陸海軍中央協定およびZ作戦要領等の改訂による統合具體化

さて陸海軍新戦力の後方要線進出に伴う組織の改編が検討されているなかで、その際の準拠となつていた「中南部太平洋方面作戦陸海軍中央協定」（以下、旧中央協定と略称）は、実情にそぐわ

ないものとなつていて、そこで爾後の防備強化に対応しうるよう二月二十五日に「中部太平洋方面作戦ニ関スル陸海軍中央協定」（以下、新中央協定と略称）が制定された<sup>(23)</sup>。

新中央協定は、旧中央協定が反撃という攻勢行動に主眼をおいていたのに対し、敵を擊破して要域を確保するという防勢行動に主眼をおいた。そのためマリアナ、カロリンを来攻する敵を擊破するための絶対国防圏の要域として位置付けた。さらに今後、中部太平洋方面に急速に派遣される陸海軍部隊の指揮関係を律するために、聯合艦隊と第四艦隊の中間司令部として中部太平洋方面艦隊司令部が、また各島嶼に展開する陸軍兵力を統率する第三一軍司令部が新設され、第三一軍司令官は中部太平洋方面艦隊司令官の指揮下に入り、陸上作戦と作戦準備等について海軍に協力することになった。

一方聯合艦隊は、前年八月のZ作戦要領等を三月八日に改訂（以下、新Z作戦要領と略称）した<sup>(24)</sup>。これは主作戦正面を南東方面から中部太平洋方面に変更し、既に放棄しているマーシャル等を邀撃帶から除いて、マリアナ、カロリンを第一線とするとともに、策源地をトラックからパラオに移すこと等、実情に適応させたものであった。さらに敵上陸部隊に対しても、まず洋上撃破に努め、残存兵力は上陸直前又は水際で撃滅して要地を確保するとして、島嶼を守備する陸上部隊の役割について言及するとともに、陸軍

の島嶼防衛思想である水際撃滅方針との擦り合わせを図つていた。これは新中央協定で、第三一軍が海軍の作戦指揮を受けることが明示されたことによるものであった。このように新中央協定は旧中央協定に比べてより具体的であり、新乙作戦要領は、統合的見地からみて、陸海軍の整合のとれた作戦計画として画期的なものであつた。

### (三) 統合の配慮を欠いた「あ」号作戦計画

三月末、米機動部隊は策源地のパラオ方面に来襲し、聯合艦隊のタンカーと基地航空部隊に壊滅的な打撃を与えたが、これは改訂直後の新乙作戦要領の根本的見直しを迫るものであつた。一方陸軍は、三月二十日の处置<sup>(25)</sup>によつて西部ニューギニアからマリアナに派遣予定となつてゐた第一四師団を、今度はパラオに転用することを決定した。マリアナの後埋めには第四三師団の派遣が決定され<sup>(26)</sup>、これら中部太平洋方面に派遣される陸海軍部隊等の輸送は「松」輸送と名づけられ、三月中旬から五月下旬にかけて急速輸送が続けられた<sup>(27)</sup>が、一部の海軍船舶のほか陸軍船舶等には被害は無かつた。

さらに四月二十一日から連合国軍がホーランジア方面に来攻したことによつて、大本営は三角地帯の防備を強化して連合国軍に一大反撃を加える作戦構想を検討し、海軍部はこれを具体化して五月三日、「聯合艦隊ノ当面準拠スベキ作戦方針（「あ」号作戦）」を指示した<sup>(28)</sup>。これを受けた聯合艦隊は「あ」号作戦計画を示達

した<sup>(29)</sup>が、ここではパラオを中心とする西カロリン付近のみを決戦海面として、基地航空部隊と機動部隊の全力を集中して敵を同方面に誘出し、決戦に転ずる計画であつた。そして連合軍が他の正面、例えばマリアナに来攻した場合は、同方面の基地航空部隊でこれを攻撃することが示され、機動部隊の作戦については明示していなかつた。これは聯合艦隊の待機位置が比島以西となつた今、マリアナ方面の作戦は、燃料と距離の関係からパラオ方面のような計画的作戦指導が困難であるので、状況に応じて作戦指導をするというのであつた。しかも陸軍のマリアナ確保に関する自信<sup>(30)</sup>により、十分対応策を講ずる時間的余裕があると考えていましたものと思われる。しかしこの「状況に応ずる作戦指導」とは我田引水的な話であり、西カロリン海面以外での全力作戦はできないという選択の幅のない計画と言わざるを得なかつた。さらに本計画には、中部太平洋方面の陸軍部隊に対する役割も記述されていなかつた。本計画の示達に伴い三月八日の新乙作戦要領は廃止されたので、「あ」号作戦計画は、陸海軍統合計画としての配慮を欠いたばかりでなく、マリアナ方面における陸海空戦力の統合発揮が実質的に困難な計画となつていたのである。

## 四 陸海空戦力の時間的・空間的分離とサイパン島の失陥

五月二十七日、連合国軍のビアク島上陸に際して、大本営は海上機動旅団のビアク投入を決定した<sup>(31)</sup>。本作戦は「渾」作戦と称

され、「あ」号作戦の端緒啓開を企図するものとして三次にわたつて行ない、中部太平洋方面に展開する基地航空部隊の約半数が逐次同方面に転用された。しかし六月十一日からは、マリアナ諸島に米機動部隊の空襲を受け、同諸島に控置されていた主力航空機の殆どを失った。さらに十三日からはサイパン島に艦砲射撃が開始されるにおよび、聯合艦隊は「渾」作戦の中止と「あ」号作戦決戦用意を発令するとともに、派遣中の「渾」作戦兵力の原隊復帰を命じた。マリアナ方面基地航空主力の壊滅によつて、今後の基地航空作戦の期待が「渾」作戦より帰還する部隊に懸けられたが、これらの部隊は「渾」作戦での損耗や基地整備の不完全と新機材不慣熟、ならびにマラリヤによる搭乗員の健康不良に基因し、西カロリン方面基地に復帰したのは、わずかに八〇機程度となつていた。

六月十五日、サイパン島に米軍が上陸したとき、大本営陸軍部はこれを「敵ノ過失<sup>32</sup>」であるとして現地守備部隊の勝利を確信した。しかし現地の状況は敵を迎撃つ万全の態勢にはなつていなかつた。地上戦闘の骨幹兵力たる第四三師団主力は到着一ヶ月たらずで、新配属部隊の掌握は十分でなかつた。また築城は野戦陣地を概成していた程度で、さらに十一日からの五日間の砲爆撃によつて、地上に暴露した陣地施設、火器等はほとんど破壊された。こうして制空、制海権を失つたなかでの水際戦闘であつたが、陸海軍守備部隊は健在する火器で突進する上陸用舟艇と上陸点に

火力を集中し、威力を發揮した。また二夜にわたる陸海軍部隊による反撃は、指揮通信困難のなか善戦したが、今一步のところで不成功に終わり、水際陣地は約三日間で崩壊した。被制空・制海権下の孤立無援の水際撃滅作戦は、中央の思い描くような戦闘とはならなかつたのである。

一方、六月十五日比島の泊地を出撃した聯合艦隊主力は、途中「渾」作戦参加部隊を掌握し戦闘準備を整えたうえで、十九日黎明サイパンの概ね西方に進出して、まず米軍正規空母群を擊碎、次いで全力を挙げて米機動部隊と攻略部隊を撃滅する企図をもつて進撃した。しかし十九日から二十日にかけて行われた「あ」号作戦は、参加空母九隻のうち、三隻を失い、四隻に損傷を受け、艦載機の大部を失つて惨敗、米攻略部隊等の撃滅に向うことなく沖縄に帰投した。海空決戦として期待された「あ」号作戦は、まづ基地航空兵力の大部分をビアクとマリアナで各個に失い、次いで米空母群との決戦において空母および艦載機の大部を失つて、島嶼防衛作戦に寄与し得なかつた。結局、これらの作戦における陸海空戦力は、当初ビアクおよびマリアナ正面の作戦に対処するかたちとなつて、中央の期待するような統合戦力として有効に発揮されることなく、時間的、空間的に分離したまま各個に撃破されたのであつた。日本海軍が航空および水上艦艇の全力を挙げて連合軍の反攻を邀撃しようと異常な決意をもつて計画準備した「あ」号作戦は、統合作戦計画としての成立条件が極めて脆弱で

あつたと言えよう。

## 五 中部太平洋方面における陸海軍統合の実態

次に中部太平洋方面における陸海軍現地部隊の統合の実態について、サイパン島における作戦準備の状況を中心に述べる。なお統合の範疇ではあるが、そのほとんどを海軍に委ねるかたちとなつた「輸送」および「補給」の問題については省略する。

### (一) 作戦のための編成

広範な太平洋地域に展開する陸海両軍戦力の統合発揮のためにには、編成を適切にすることが不可欠であった。そのため、①指揮組織の構成特に陸海軍新司令部の役割、②隸下部隊の編制、③各島嶼の陸上作戦における指揮関係の三点が特に検討された。

昭和十九年二月、陸軍部は、中部太平洋に展開中の膨大な陸軍兵力を統率する必要性から第三一軍司令部の新設を内定し、海軍側と折衝を重ねていた<sup>(33)</sup>。海軍部は、第四艦隊がマーシャル方面の作戦指導とトラック方面の防備に手一杯で、後方のマリアナ、西カロリンに手が回らないとともに、今後航空兵力の増強が予定されること等により聯合艦隊と第四艦隊との間に中間司令部（中部太平洋方面艦隊）が必要であると考えていた<sup>(34)</sup>。しかし聯合艦隊は、第三一軍を海軍の指揮下におくことに反対で、新司令部の必要性を認めていなかつた。そして、もし第三一軍をつくるのなら、聯合艦隊と第三一軍とは協同でやるのがよいとの意見であつ

た<sup>(35)</sup>。結局この問題は、①陸海戦力の緊密一体化の必要性、②作戦の主体は海軍航空で、陸兵は航空基地の確保を使命とする、③陸軍は海洋の輸送、補給等の能力を持たない、等の理由によつて一気に解決をみた<sup>(36)</sup>。

これら陸海両新司令部は、新Z作戦要領によつて、第三一軍は四個地区集團で小笠原、マリアナ、西カロリンの要域確保にあり、中部太平洋方面艦隊は、二個航空戦隊を基幹とする第一四航空艦隊と、マーシャル、東カロリン方面の防衛および海上交通保護にあたる第四艦隊並びに第三一軍とをもつて、Z作戦における有力な基地航空戦力となるとともに反撃拠点を確保するという役割を担つた。しかし「a」号作戦計画の策定に伴う聯合艦隊の改編によつて、第一四航空艦隊は隸下の二個航空戦隊が第一航空艦隊に編入され<sup>(37)</sup>、航空隊を保有しない有名無実の航空艦隊となつてしまつた。また第四艦隊は、既に各島嶼に展開する根拠地隊とわずかな艦艇を有するだけの、これも名前だけの艦隊となつた。一方第三一軍は、逐次到着する陸軍部隊の配備変更を行うことによつて五個地区集團を擁する一大軍となつてゐた。こうして中部太平洋方面艦隊は、自前の戦力を失つて、方面艦隊としては有名無実化し、純作戦的には作戦指揮下の第三一軍をもつて、「a」号作戦における反撃拠点の確保が主たる任務となつて、その司令部は「屋上屋を架す」状態となつてゐた。

各島嶼における陸上作戦に関しては、新中央協定によつて、所

在先任指揮官が航空および防空部隊を除く陸上部隊を統一指揮するに至った(38)。これによつてサイパン島は、先任指揮官である南雲忠一中部太平洋方面艦隊司令長官が第三一軍司令部をはじめとする在サイパン島陸上部隊を指揮することとなつた。しかし、中部太平洋方面艦隊司令部は、参謀数名、うち陸軍からの派遣参谋一名(39)と、陸軍部隊を指揮する十分な司令部機能を持ち合わせていなかつたものと思われ、また第三一軍司令部との合同司令部といつたものも作られていなかつた。米軍上陸に際しては、陸上作戦に関する指揮権限を実質的に小畠英良第三一軍司令官に委譲していたものと思われる。

## (二) 航空

航空に関しては、特に指揮の統一の問題が、X（航空兵力の統合）、Y（統帥部一体化）、Z（陸、海軍省合体）問題のうち、X問題と関連して論議された。X問題に関して海軍は、従来陸軍が唱えてきた空軍統一論には、陸主海從となる恐れが大であるため、不賛成であった(40)。このため海軍は、まず海陸軍航空兵力を統一し、次にこれと海軍とを合一する案を提示した。この問題は、昭和十九年度の陸海軍の航空機配分問題が海軍側の要求を満足させず決着したので、その後海軍の空軍化案も下火になつた。

昭和十九年一月中旬、古賀聯合艦隊司令長官は中澤軍令部第一部長に、海軍航空の任務は過重であると述べた(41)。さらに二月中旬の出京連絡において、母艦航空兵力の強化のために陸軍航空兵

力を海軍の指揮下に入れることを要望した(42)が、この問題も航空機配分問題と関連して、各種の制約要因によつて統一指揮は実現の運びとならなかつた。

航空基地の設定に関しては、昭和十八年十月「航空基地に関する陸海軍中央協定」が制定された(43)。これは各方面毎に航空基地設定担任とその使用区分を定めたものだが、中部太平洋方面の航空基地設定には陸軍は全く関与せず、全て海軍が担任することになつていて、この後、西部ニューギニア方面の航空基地造成に関して陸海軍設営力の統制を必要とする要望が聯合艦隊から提出されたが、その際にも中部太平洋方面にはそうした要望は出されなかつた(44)。

一方教育訓練に関しては、陸軍部は今後予想される作戦上の要求に適応させるために、陸軍航空總監に対し、昭和十八年度の航空部隊の練成について、海洋航法訓練等を行うよう指示している(45)。十八年後半の戦局悪化に伴い、艦船攻撃能力の必要性を強く感じた陸軍部は、年末に雷撃教育訓練の申し入れを行つた。海軍はこの申し出に異存はなく、訓練期間を半年とし、訓練科目を夜間洋上作戦能力の向上として、陸軍航空を海軍指揮官麾下の航空部隊に仮編入して訓練することとして、昭和十九年二月上旬より鹿屋海軍航空基地で雷撃教育訓練を開始した(46)。こうして航空統合運用のための教育訓練は逐次進捗したが、六月中旬のサイパン島作戦および「あ」号作戦時には、未だ練成中で練度不十分で、

陸軍航空隊が中部太平洋方面に投入されることはなかつた。結局、中部太平洋方面の航空作戦は、陸海の協同によることなく、海軍のみの航空作戦に終始した。

### (三) 防空

既述のように、新中央協定で各島嶼における陸上作戦は、所在先任指揮官が航空および防空部隊を除く陸上部隊を統一指揮するとしていた。航空部隊については、その作戦機能からして所在先任指揮官の指揮を受けないことは当然としても、防空部隊についてはどのような指揮関係で作戦を律しようとしていたのか、新中央協定はその点について明らかではなかつた。中部太平洋方面艦

隊司令長官は、各島嶼の陸上作戦に関して、主として陸海軍の指揮関係を律するため新中央協定に基づき「防備統一要領」を示した<sup>(47)</sup>が、そこでの防空部隊の扱いも新中央協定と同趣旨のものであつた。

昭和十九年三月下旬、第三一軍司令官は「防備統一要領」等を準拠として「第三一軍防備計画」を完成した<sup>(48)</sup>。その中で「島嶼全域、特に飛行場の対空防禦は海軍の担任とするが、陸軍防空部隊を配置する島嶼は所在海軍防空部隊と協調して、できれば統一指揮によって島嶼防禦の統合威力発揮に努める」とし、また「防空警報の発令・解除は、各島嶼所在海軍部隊最高指揮官が担任し、陸軍部隊はこれに基づいて発令・解除する」ことを示した。これ

によつて陸軍防空部隊は、サイパン陸軍防空隊（第四三師団到着後は高射隊と呼称）として編成され統一運用が図られた。また陸軍防空部隊と陸海軍司令部間および海軍戦闘飛行隊間に通信連絡手段が確保され、情報入手や警報伝達がなされていた。陣地の配置については、飛行場地区を重視した配置を基本に、船団がサイパン入港時、埠頭周辺への配置等を臨機に行なう等の統制がなされていた。さらに海軍飛行隊等との協同演習も行われていた<sup>(49)</sup>。こうして陸海軍防空隊相互の指揮関係は判然としないものの、現地部隊の実効措置によつて、防空部隊と関係部隊間ならびに司令部との連携、統制された陣地配置等、統一的な防空運用が図られていた。

### (四) 陣地編成および築城

陸軍の中部太平洋方面進出以前、国軍全般として準拠とする上陸防御に関する教令は無かつた。この時期の海軍の配備状況は、航空基地とこれを掩護する防空砲台並びに敵の進攻を洋上で撃滅する海岸砲台を中心構成され、陸上守備兵力は重視されていなかつた。昭和十八年十一月によつやく上陸防御に関する準拠が「島嶼守備部隊戦闘教令<sup>(50)</sup>」として示されたが、その趣旨は海洋の障害を最大限に活用するように陸軍部隊を水際に直接配備し、水際において敵を撃滅することにあつた。小畠軍司令官の島嶼防衛思想も徹底した水際撃滅主義で、視察する先々で各部隊に水際撃滅を強調した<sup>(51)</sup>。

さてこうした状況において現地で生じた問題は、既設の海岸砲

台陣地と新たに進出した陸軍の陣地編成との吻合の問題であった。

既設の海岸砲台は、敵艦船を洋上のできるだけ遠方で撃滅しようとするため、岬等の突端にも直射火器を配置した<sup>(52)</sup>。一方陸軍の新陣地は、水際付近で敵を一気に撃滅するため、さらに陣地の相互支援を考慮して側射火器を配置した。昭和十九年五月初旬、南雲長官以下海軍一行が陸上防備状況を視察した際、陸軍の火砲が海岸線を側射するよう陣地を構築しているのを見て、海軍側は非常に奇異に感じたと伝えられる<sup>(53)</sup>。上陸正面の陸軍水際陣地は、汀線付近に重点的に編成したため、海岸砲台との不吻合はほとんど生ずることはなかつたが、一部突出した砲台は、敵上陸前の砲爆撃の格好の目標となり、早期に制圧されることとなつた。

陣地構築について、新中央協定では具体的なことはふれておらず、「陸海軍は緊密に協力し作戦準備の促進を期す」ことが一般的心構えとして述べられていたに過ぎない。しかし航空作戦基盤の充実が作戦準備間の最優先課題であることを認識していた小畠軍司令官は「航空基地の設定に関しては施設作業の一部を犠牲とするも全幅的にこれを支援する」ことを「第三一軍防備計画」に明示した。これによつて飛行場および防空施設の整備に重点が指向されることとなり、陸軍からは四月上旬から五月下旬までの約一ヵ月半の間、各大隊は毎日約八〇名に上る人員を飛行場の掩体工事に差し出した<sup>(54)</sup>。

#### おわりに

絶対国防圈構想が成立してからの約五ヶ月間は、本構想に対する陸海軍の思想の統一が図られないまま、中央の作戦指導は混迷した。すなわち「旧中央協定」は統合作戦計画としての具体的要領を示していなかつたし、連合軍の反攻を前にして、陸軍は海軍の要求に譲歩するかたちで、前方要域に優先的に防備兵力を投入した。特に聯合艦隊が既に前方要域での邀撃戦を放棄していた昭和十九年初め以降も、前方要域に陸軍部隊は派遣され続けた。その結果、絶対国防圈要域の防備は実質的に進捗しなかつた。

昭和十九年二月二十五日制定された「新中央協定」と、それに引き続く「新Z作戦要領」は、統合作戦計画として完全なものではなかつたが、中央の統合施策を推進する準拠にはなり得た。すなわち「松」輸送によつて陸軍部隊が絶対国防圈要域に急速派遣されるとともに、現地陸海軍の指揮関係が律せられて防備兵力が各島嶼への均衡を図りつつ展開された。しかし現地の統合に関する事項を十分には規定していなかつたので、南雲司令長官と小畠軍司令官は、陸海軍の現地最高指揮官として、これら「新中央協定」等の不備を現場において柔軟に補い、実効措置によつて統合の実を挙げようと努力した。「あ」号作戦計画制定後も、現地部隊の戦闘レベルの統合努力は続けられた。しかし、これまでマリアナ諸島付近で予定した統合作戦を成立させる根幹となる制空、制海の「傘」は、聯合艦隊が作戦重心を西カロリン方面に転移した

ことで、マリアナからはずされてしまった。この時点でサイパン島の帰趨は明らかになっていたと言える。

最後に、島嶼防衛作戦における戦力組織化の効率性という点について若干申し述べたい。島嶼防衛の考え方の基本としては、前もつて事前準備を周到に行つて対処する方法と、できるだけ敵情が判明した後に対処しようという方法が両極にあろう。事前準備は、敵の進攻に先立ち前もつて準備を施しておくもので、安全で準備容易かつ実行の確実性の高いものであるが、反面上陸を受けない場合もあり非効率的である。一方状況判明後に対応しようといふものは、敵の進攻の恐れが高い中での準備であるから、危険で準備困難かつ確実性の低いものであるが、効率性は高いといえよう。島嶼防衛が本質的に有する受動性から、一般的には事前準備を主体に考えることとなる。受動であればあるほどなおさら事前準備をしつかりとやらねばならないが、しかしそのことでの効率的となる恐れが生ずる。つまり、限られた戦力をいかに効率的に運用するかについて、事前準備と状況判明後の対応との相克に葛藤することを十分承知しなければならないのである。

中部太平洋方面には、米軍の上陸を受けなかつた一三の諸島があり、多くの将兵が戦わずして亡くなり、約六六〇〇〇人以上が戦後復員した<sup>(55)</sup>。これを遊兵と言うことは容易だが、広大な太平洋海域に点在する島嶼を確保しようとすると日本軍が当然払わなければならなかつた高い代償であつたのである。

#### 註

(1) 現在「統合」という用語は次のように定義されている。

統合・同一国家に属する二以上の軍種又はそれらの部隊等が、ある特定の目的達成のために協力すること又はその状態をいう。この際、指揮関係により単一指揮官による場合と、しかざる場合（協同という。）とがあり、広義には両者を、狭義には前者のみを指す（『統合用語集』統合幕僚会議、一九七五年）。

一方旧軍においては、上記趣旨による厳密な意味における「統合」という用語・概念はなく、「統合作戦」という用語で次のように解釈されていた。

統合作戦・二以上の軍または部隊等を、某特定作戦の目的達成のために、その各々の特性特徴を活用し統一運用して行う作戦（防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 陸海軍年表付兵語・用語の解説』朝雲新聞社、一九八〇年】三七二頁）。昭和十一年の国防方針用兵綱領改定のとき特に用語の使用区分の定義を定めた。それによれば協同の語は、陸海軍対等の立場で作戦する場合に用い、陸海軍の作戦に主副あるが、他にこれを明示されているため、特に主副の関係を表明する必要ない場合には一般的に使用する。協力とは陸海軍の作戦に主副ある場合の用語とする（同右、三三六頁）。

(2) 昭和十七年十二月、陸軍部第一部長に就任した綾部橋樹少

将は、着任後各方面の意見を聞いて回つたが、その際企画院

や陸軍省側から「絶対に確保を要する後方要線に後退せよ」

との意見が述べられた（防衛厅防衛研修所戦史室『戦史叢書

（1）「朝雲新聞社、一九六七年）一三三頁。

三卷」）。

大本営陸軍部（7）〔朝雲新聞社、一九七三年〕一三八頁）。

また陸軍部第三部長若松只一少将は、昭和十八年一月、船舶運用の見地からニューギニア放棄説を唱えた（「眞田穰一郎少将日記」「防衛研究所図書館蔵」昭和十八年一月中旬頃の項）。

（3）前掲「眞田穰一郎少将日記」昭和十八年三月十四日頃の項。

（4）「大海指第二〇九〇第一二一一号」（「大海指綴」防衛研究所

図書館蔵）。

（5）防衛厅防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部（6）』

（朝雲新聞社、一九七三年）五六三～五六五頁。

（6）「眞田穰一郎少将日記摘録 其の一」（防衛研究所図書館蔵）。

（7）前掲「眞田穰一郎少将日記」昭和十八年八月二十一日の項。

（8）「中部ソロモン群島方面ノ作戦ニ関スル陸海軍中央協定」

（「作戦関係重要書類綴 第三卷」）防衛研究所図書館蔵）。

（9）「有末副長ノ連絡」（昭和十八年八月南東太平洋方面関係

電報綴」防衛研究所図書館蔵）。

（10）防衛厅防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部・聯合

艦隊（4）」（朝雲新聞社、一九七〇年）四三三～四七二頁。

（11）同右、四〇～四五頁。

（12）防衛厅防衛研修所戦史室『戦史叢書 中部太平洋陸軍作戦

（13）「今後ノ作戦ニ関スル件」（前掲「作戦関係重要書類綴 第

二卷」）。

（14）「今後採ルヘキ戦争指導ノ大綱」（「大本営政府連絡会議決定綴 其の八」防衛研究所図書館蔵）。

（15）前掲『戦史叢書 大本営海軍部・聯合艦隊（4）』五一六

頁。

（16）「大陸指第一六五二号」（「大陸指綴」防衛研究所図書館蔵）。

「大海指第二八〇号」（前掲「大海指綴」）。

（17）「軍令部作戦日誌（佐薙日記）」（防衛研究所図書館蔵）昭和十八年十月七日の項。「中澤軍令部第一部長ノート作戦参考

第二」（防衛研究所図書館蔵）昭和十八年十月初旬の項。

（18）前掲「眞田穰一郎少将日記」昭和十八年十月二一日頃の項。

（19）「中部太平洋方面ニ対スル陸軍部隊ノ派遣ニ伴フ大本営陸

海軍部覚書」（前掲「作戦関係重要書類綴 第三卷」）。

（20）「中澤軍令部第一部長ノート作戦参考第三」（防衛研究所図

書館蔵）昭和十九年一月十三日および十八日の項。

（21）前掲「眞田穰一郎少将日記」昭和十九年一月三日頃の項。

（22）「中央ニ對スル要望並ニ連絡事項（「戦時編制各部要望綴下

（1）」防衛研究所図書館蔵）。

（23）「大陸指第一八八二号」（前掲「大陸指綴」）。「大海指第三

四一号」（前掲「大海指綴」）。

(24) 「機密聯合艦隊命令作第七三号（「聯合艦隊命令作綴」其の  
一一）防衛研究所図書館蔵）。

(25) 「大陸命第九七一號」（「大陸命綴」防衛研究所図書館蔵）。

(26) 前掲『戦史叢書 中部太平洋陸軍作戦（1）』三四五頁。

(27) 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 マリアナ沖海戦』（朝  
雲新聞社、一九六八年）一三一頁。

(28) 「大海指第三七三号」（前掲「大海指綴」）。

(29) 「機密聯合艦隊命令作第七六号（前掲「聯合艦隊命令作綴  
其の二」）。

(30) 「中澤軍令部第一部長ノート作戦参考第四」（防衛研究所図  
書館蔵）昭和十九年四月二十八日の項。前掲「眞田穰一郎少

将日記」昭和十九年四月十三日頃の項。

(31) 「中澤軍令部第一部長ノート戦況第四」（防衛研究所図書館  
蔵）昭和十九年五月二十九日の項。

(32) 前掲『戦史叢書 中部太平洋陸軍作戦（1）』四五九頁。

(33) 同右、二八五頁。

(34) 「中部太平洋方面艦隊編成二関スル件仰裁」（「日本海軍戰  
時編制改訂仰裁書」防衛研究所図書館蔵）。

(35) 前掲「中澤軍令部第一部長ノート作戦参考第三」昭和十九  
年二月十五日の項。

(36) 「大本營陸軍部統帥記録」（防衛研究所図書館蔵）。

(37) 「基地航空部隊編制改定ニ関スル件仰裁」（「日本海軍戰時

編制改訂仰裁書」防衛研究所図書館蔵）。

(38) 「大陸指第一八八一号」（前掲「大陸指綴」）。「大海指第三  
四一号」（前掲「大海指綴」）。

(39) 前掲『戦史叢書 中部太平洋陸軍作戦（1）』一九六頁。

(40) 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本營海軍部・聯合  
艦隊（5）』（朝雲新聞社、一九七四年）二九二頁。

(41) 前掲「中澤軍令部第一部長ノート作戦参考第三」昭和十九  
年一月十二日の項。

(42) 前掲「中央ニ對スル要望竝ニ連絡事項」。

(43) 「大海指第一八四号」（前掲「大海指綴」）。

(44) 前掲「中央ニ對スル要望竝ニ連絡事項」。

(45) 「大陸指第一三六一號」（前掲「大陸指綴」）。

(46) 「大海指第三二八号」（前掲「大海指綴」）。

(47) 「中部太平洋方面作戦記録」（防衛研究所図書館蔵）。

(48) 同右。

(49) 「高射砲第二五聯隊各中隊陣中日誌」（防衛研究所図書館蔵）。

(50) 教育總監部編「島嶼守備部隊戰闘教令（案）」（防衛研究所  
図書館蔵）。

(51) 前掲『戦史叢書 中部太平洋陸軍作戦（1）』三九七頁。

(52) D. Colt Denfeld, *Japanese World War II Fortifications  
and Other Military Structures in the Central Pacific*  
(Saipan: Division of Historic Preservation, 1992), pp.27-31.

(53) 「サイパン島作戦についての口述記録 其一」(防衛研究所図書館蔵)。

(54) 「サイパン島生存者記録」(防衛研究所図書館蔵)。

(55) 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 中部太平洋方面海軍作戦(2)』(朝雲新聞社、一九七三年)付表第六。